

昭和二十五年十二月八日受領
答 弁 第 九 〇 号

(質問の 九〇)

内閣衆質第九〇号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出対日講和條約の締結国に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出対日講和條約の締結国に関する質問に対する答弁書

- 一 質問の趣旨が不明瞭であるが、速やかに平和関係を回復することを望むのは、当然のことである。
- 二 日本と戦争状態にある国とは、いずれも、平和條約を締結しなければ平和関係が回復されない。

右答弁する。